

伊万里お菓子まつり 物販出店要領

1 大会概要

- ① 催事名：伊万里お菓子まつり
- ② 開催日時：平成30年11月11日（日）
- ③ 開催場所：幕末維新博記念館西側広場（佐賀県立図書館前広場）
- ④ 主催：伊万里市
- ⑤ 主管：伊万里観光課伊万里ブランド係
- ⑥ 協賛：森永製菓株式会社

2 出店場所 幕末維新博記念館西側広場

3 出店者 伊万里市内お菓子業者 9店舗 いまり応援マルシェ

4 出店について

- ① 出店スペース（区画） 別紙「会場レイアウト」のとおり
- ② 駐車場について：県庁本館南側の駐車場を利用してください。
(図はP4のとおり)

5 出店料 無料

6 出店準備・撤収時間

当日準備	8時00分～10時00分 ※会場への車両の進入も同時間
営業時間	10時00分～17時00分
搬出時間	17時00分～
会場清掃等	当日：11月11日（日） 17時00分～

※営業時間（10時00分～17時00分）内で閉店する場合は、市担当者へ報告すること。ただし、車両を使用しての搬出作業は17時00分以降に行ってください。

7 出店内容（販売品目）

- ① 販売品目については市にて審査し、内容によっては出店を許可しない場合があります。
- ② 飲料についてはビン・缶での販売は禁止します。容器が必要な場合は、紙コップなど可燃性容器を使用してください。
また、アルコール類の販売は禁止します。

8 設 備

- ① テントについては、ご自身でお持込いただいて設置をお願いします。
- ② 電源については原則として自前でご準備をお願いします。
- ③ 移動トラックなど車両販売による場合は、主催者へ事前に申し出てください。

9 出店申込書等の提出

9月28日（金）までに、出店届出書、その他必要な書類を添えて、伊万里市役所2階の観光課まで提出してください。

※ 販売品目により食品営業許可が必要となる場合は、出店申込書に「保健所からの許可書の写し」と「食品営業の開始届」を添付してください。添付がない場合は出店ができません。

10 ごみの処理及び出店箇所の清掃について

- ① ごみについては持ち帰ること。共用スペースのごみについては市が持ち帰るが、大量に発生した場合は伊万里市への搬送にご協力をお願いします。

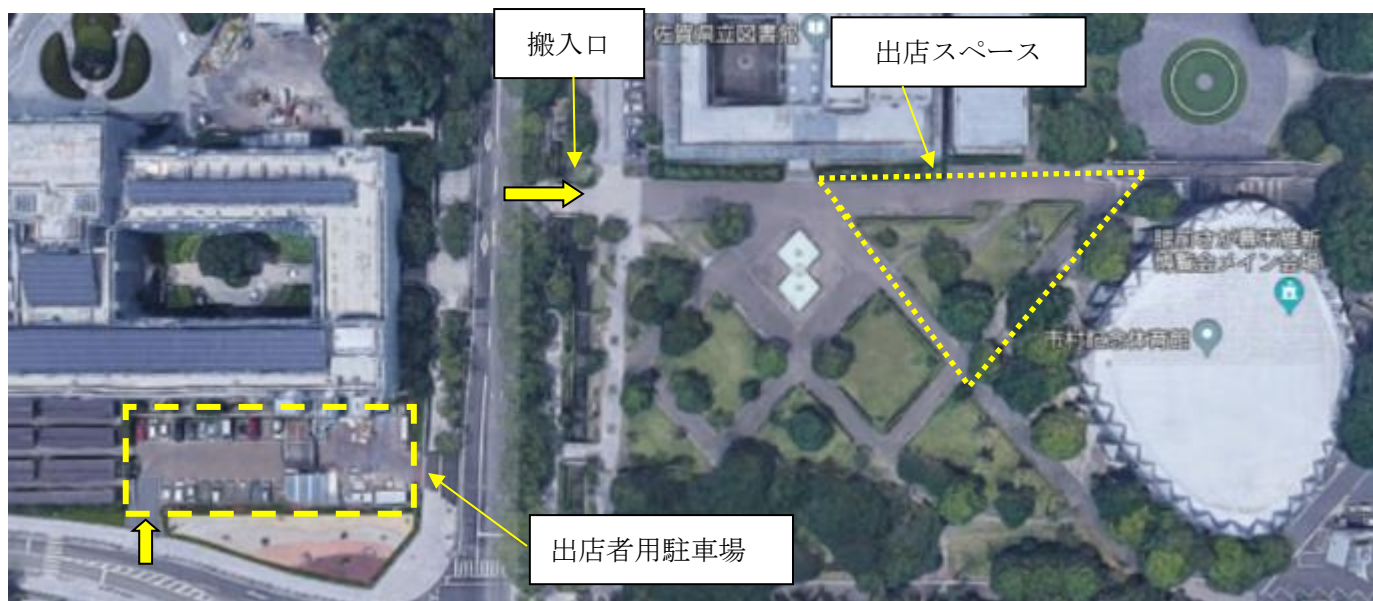
11 出店にあたっての留意事項

- ① 出店に伴い発生する恐れがある騒音・臭気・振動・そのほかの危険に対しては、万全の対策を講じること。
特に、物品の搬入及び撤収に際して、付近の住宅等から苦情等がでないよう配慮すること。
- ② テント内での、机等設備のレイアウトは自由とするが、通行人及び他の出店者の迷惑にならないよう配慮すること。
- ③ 食品衛生には、十分な注意を払い、食中毒等衛生問題の発生が絶対にならないようにすること。また、飲食品等の販売等については、食品衛生法及び関係法令の規定を遵守すること。
- ④ 物品の搬入や撤収に際し、事故の発生防止に努めること。市は、事故防止のための措置を命じ、作業の制限または中止を求めることがあります。
- ⑤ 出店者の行為によって発生した事故等や、食中毒等食品衛生問題は、当該出店者の責任で処理すること。
- ⑥ 市は、天災等不可抗力により発生した事故等による損失に対して、その責任を負いません。
- ⑦ 市は、積雪や降雨などにより会場の変更や中止をする場合がありますが、その場合の出店者及び関係者の損害に対し、その責任を負いません。

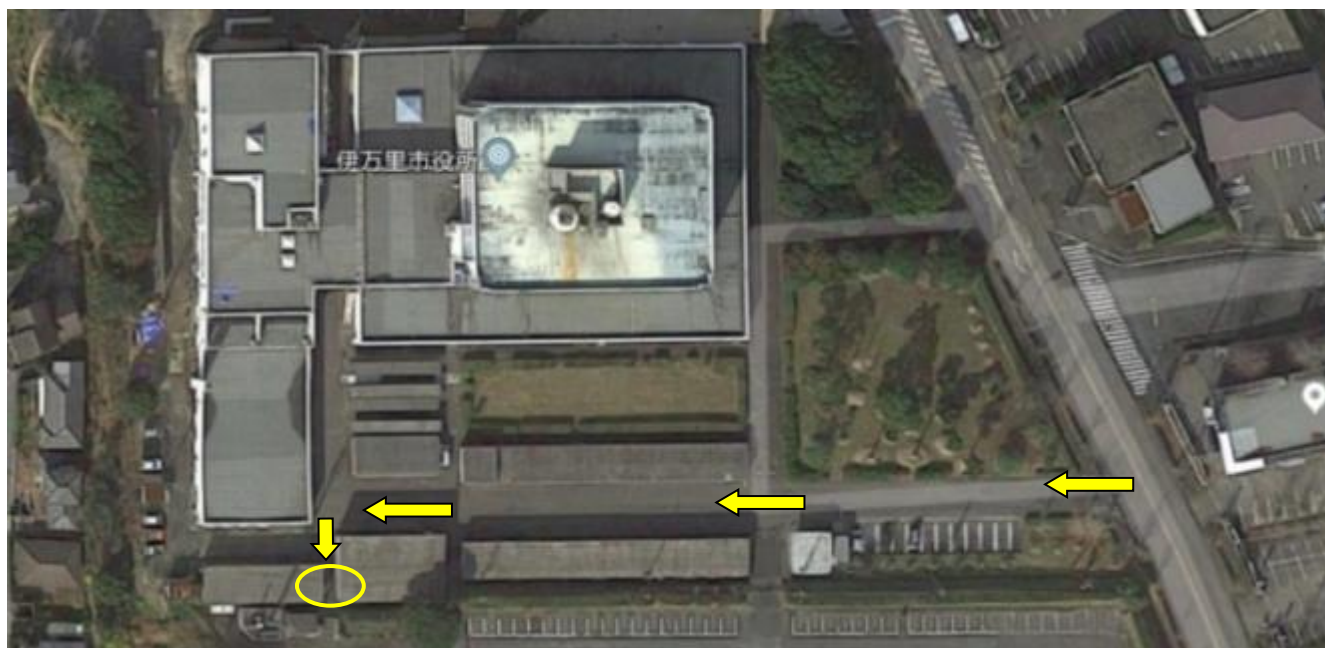
1 2 200円割引クーポン券について

- ① ステージイベントや会場での謎解きゲーム等の正解者に、各店舗で使用できる200円分の割引クーポン券を発行します。
- ② お客様がお買い上げの際にクーポン券を提示された場合は、クーポン券を受け取り、購入額からクーポン券の額面（200円）を割り引いてください。
- ③ 受け取られたクーポン券は、市にて精算（換金）しますので、なくさないようご注意ください。
- ④ 精算は、平成30年11月14日（水）から22日（木）の期間、市観光課（市役所本庁2階）にて行います。
- ⑤ 精算の際は、必ず印鑑（認印）をご持参ください。（ご持参されない場合の精算はできません。）

○会場搬入経路図



○伊万里市へのごみの搬入にご協力いただく場合の、ごみの搬入先
市役所裏 公用車駐車場奥



イベントで出た分は一番奥の通路部分に置いていただければ、平日に職員で処理します。